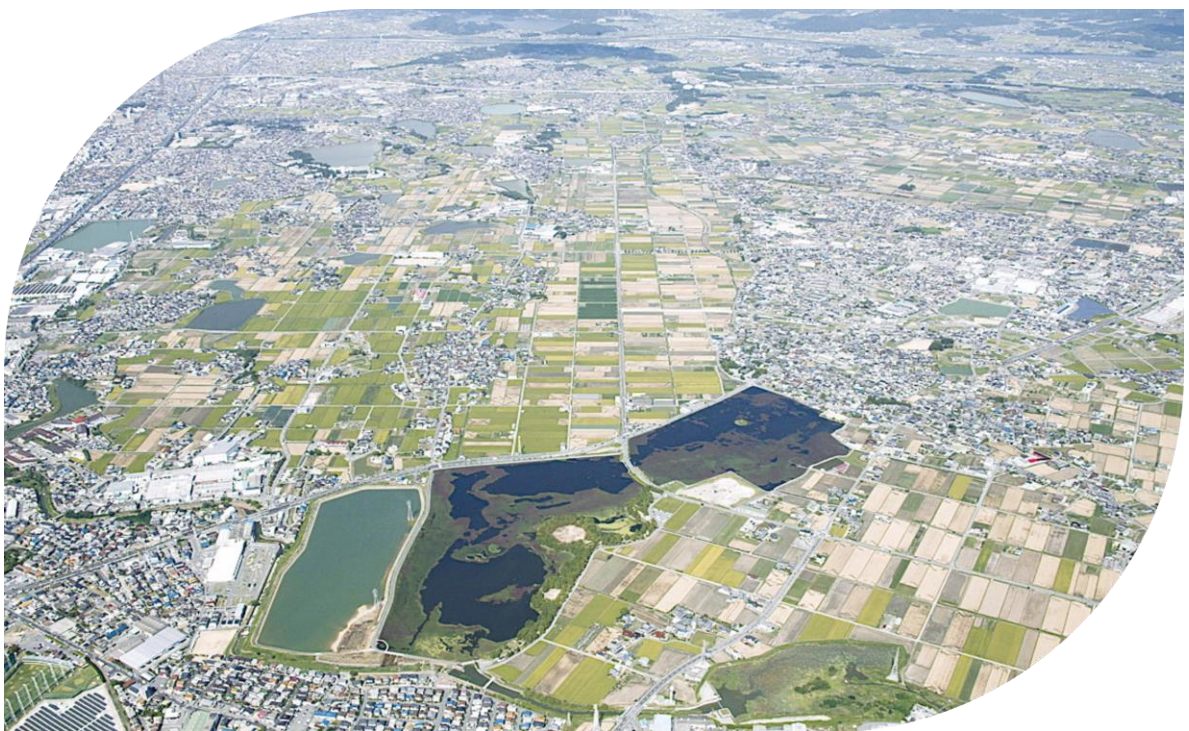


稲美町まち・ひと・しごと創生総合戦略

【 最終案 】



1. 総合戦略の目的等

(1) 背景と目的

国では、少子高齢化、人口減少という我が国が直面する大きな課題に対し、若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現、東京一極集中の歯止めや地域の特性に即した地域課題の解決の3つの視点を基本に政府一体となって取り組み、各地域がそれぞれの特徴を活かした自律的で持続的な社会を創生することを目指して、まち・ひと・しごと創生本部を設立した。

稲美町は大都市圏に隣接し、都市機能と豊かな自然を併せ持つ地方都市圏に位置し、市街化区域における土地区画整理事業の実施により人口の拡大を図ることによって一定の成果を上げてきたが、平成12年を境に人口は減少傾向になり、推計では2060年には稲美町の人口は平成22年国勢調査人口の約1/2まで減少しかねない状況にある。

このような状況のなか、稲美町は人口の自然増や社会増を図ることによって人口減少を抑制するとともに、稲美町の特徴を活用しながら、まち・ひと・しごと創生の方針を踏まえ、新たなまちづくりに踏み出していくための指針として、稲美町まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定する。

(2) 総合戦略の概要

総合戦略は、人口の社会増対策や自然増対策、地域課題の解決等を目指し、必要な施策・事業の導入を図るものである。

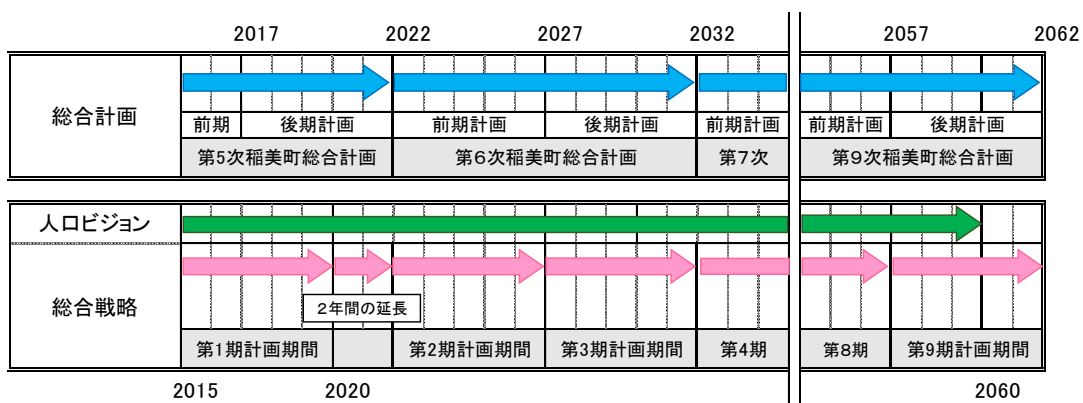
(3) 人口ビジョン及び総合戦略の期間

稲美町の人口ビジョンは、国の長期ビジョンの期間（2060年）を基本に、稲美町の人口動態特性や社人研の人口推計期間を考慮して2060年（令和42年）までを計画期間とする。

総合戦略の計画期間は5年間とし、第1期の計画期間は2015年（平成27年）から2019年（平成31年）までとしていたが、第6次稲美町総合計画と一体的に運用を行うため、2021年（令和3年）まで2年間の延長を行った。

なお、総合戦略は基本的に効果の検証を毎年行い、5年ごとに施策等の見直しを行うものとする。

【人口ビジョン及び総合戦略の期間】



2. 総合戦略の構成等

(1) 総合戦略の構成

稲美町総合戦略は、町の人口ビジョンの実現化を図るため、戦略の基本的な考え方とその考え方から導き出された基本戦略および基本目標（数値目標）を設定する。

また、基本目標に従って講ずべき具体的な施策の内容を設定し、その施策の達成度を測る重要業績評価指標（K P I）を設定する。

【総合戦略の構成】

1. 総合戦略	
① 基本的な考え方	・人口ビジョンを踏まえた基本的な考え方
② 基本戦略	・基本的な考え方に基づく戦略
③ 基本目標	・政策を導入する目標の設定 ・政策の数値目標の設定
④ 具体的な施策と重要業績評価指標（K P I）	・施策の内容 ・施策の目標の達成度合いを計る定量的な指標の設定 ※実現すべき成果（アウトカム）に係る数値目標を設定 （定性目標の場合は客観的な指標を設定）

(2) 総合戦略の基本的な考え方

- 1 地域の特性を活かした産業の振興を図り、就業の場を増やす。
- 2 転出を抑え、若い世代を中心とした転入を促進することにより、転入超過を図る。
- 3 安心して結婚・出産・子育てができる環境を整備する。
- 4 稲美町の魅力を発信するとともに、安全・安心な生活基盤づくりを進める。

(3) 基本戦略

稲美町がめざす将来像を以下のとおり設定する。

～ 夢と希望をかなえる稲美のくらしの創生 ～

本町は、ため池や田園風景など自然が豊かであるとともに、都市にも近く、快適な住環境が整備されている。

『夢と希望をかなえる稲美のくらし』は、そんな稲美町で、結婚や出産、子育ての希望をかなえることや、新しく農業に取り組むことができるなど、稲美町ならすべてのひとの夢や希望をかなえることができることを表している。

そうすることで、人口減少の克服と活気ある稲美町の創生を実現する。

(4) 基本目標

基本目標は、国の総合戦略を踏まえつつ、稲美町の特性を十分考慮して以下のとおり設定する。

- 基本目標 1：稲美町における安定した雇用を創出する
- 基本目標 2：稲美町への新しいひとの流れをつくる
- 基本目標 3：若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- 基本目標 4：時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

(5) 基本目標と政策

総合戦略の基本目標	今後 5 年間の政策
【基本目標 1】 稲美町における安定した雇用を創出する	(1) 希望や生きがいをかなえる働き方の創出 (2) 地域特性を活かした農業の振興 (3) 活力のある商工業の振興
【基本目標 2】 稲美町への新しいひとの流れをつくる	(1) 移住の推進 (2) ふるさと意識の醸成
【基本目標 3】 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる	(1) 安心して結婚ができる社会の実現 (2) 安心して出産・子育てができる社会の実現
【基本目標 4】 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する	(1) にぎわいのある交流と観光の推進 (2) 安全安心で快適な暮らしの実現 (3) 地域資源の活用 (4) 住民協働によるまちづくりの推進 (5) 広域的な連携の推進

3. 総合戦略の施策展開

基本目標 1. 稲美町における安定した雇用を創出する

町内の農業や商工業の振興を図り、若者の就労や子育てで一旦職を離れた女性の再就職を促進するとともに、町内の歴史文化等を活用した交流人口の拡大による雇用増を図ることにより、活力のある稲美町を創出する。

【数値目標】

○稲美町に常住する就業者数 令和2年度国勢調査 15,000人
(平成22年度国勢調査 14,391人)

(1) 希望や生きがいをかなえる働き方の創出

若者や女性が働きがいを感じる職業・職場に就くことができるよう、企業情報を提供するとともに、より高い資格・能力を身につけようとする希望に添うよう支援を行う。

施策	主な事業	
①若者の雇用・就業促進 ・若者の就業を支援し、企業への就職率向上を図る。	・町内企業就業セミナーへの支援 ・地元企業のPR事業への支援 ・ものづくりツアーへの支援	
重要業績評価指標 (KPI)	基準年と基準値	目標年と目標値
■若者(25～39歳)の就業者数	4,331人 (平成22年度国勢調査)	4,400人 (令和2年度国勢調査)
②女性の雇用・再就業促進 ・女性の町内での就業を支援する。 ・大学の夏期講座等への参加機会を拡大し、女性自らのキャリアアップ・スキルアップを促進する。	・コミュニティビジネス起業支援 ・子育て後の再就職支援 ・大学を活用したキャリアアップへの支援	
重要業績評価指標 (KPI)	基準年と基準値	目標年と目標値
■15歳以上女性就業者数	6,052人 (平成22年度国勢調査)	6,200人 (令和2年度国勢調査)

(2) 地域特性を活かした農業の振興

地域の特性を活かしながら生産性を高めるなど、産業としての農業に着目し、農業振興を図るとともに、高齢者が支える農業から地域と意欲ある農業者が支える農業への転換を促進する。

施策	主な事業	
①担い手の育成 ・意欲ある多様な新規就農者を支援する。 ・地域農業の主要な担い手である集落営農組織を育成する。 ・意欲ある小規模農家が農業の経営を継続できるよう支援する。	・新規就農者支援事業 ・集落営農育成事業 ・いなみフルーツレインボー事業	
重要業績評価指標（KPI）	基準年と基準値	目標年と目標値
■集落営農組織数	30 組織 (平成 25 年度)	32 組織 (令和 3 年度)
■集落営農組織の法人化数	3 組織 (平成 25 年度)	13 組織 (令和 3 年度)
②6次産業化の推進 ・意欲ある農業者に対し生産、加工、流通・販売の一体化の取組を促す。 ・上記の拠点となるエリアを設定する。	・6次産業化推進事業	
重要業績評価指標（KPI）	基準年と基準値	目標年と目標値
■大規模6次産業拠点施設の設置	1 箇所 (平成 25 年度)	2 箇所 (令和 3 年度)
■認定農業者数	30 人+2 団体 (平成 25 年度)	30 人+14 団体 (令和 3 年度)
③ブランド化の推進 ・稲美町ならではの特産品を開発し、「稲美ブランド」の普及・拡大を図る取組を行う。	・特産品の開発 ・稲美ブランドの普及・拡大	
重要業績評価指標（KPI）	基準年と基準値	目標年と目標値
■稲美ブランドのロゴマークの商品への表示又は店頭表示	10 品目 (平成 25 年度)	18 品目 (令和 3 年度)

(3) 活力ある商工業の振興

住民の生活利便性を支える小売商業の振興を図り、稲美町の生活環境の向上を図るとともに、住まいの改造などUターンしやすい環境づくりを支援する。

また、魅力を活用した観光の推進と企業誘致を進めることによって、活力ある商工業の振興を図る。

施策	主な事業	
①地域産業の振興 ・住宅改造助成制度を活用し、安全で暮らしやすい住環境の整備に努める。 ・事業者が企業活動を円滑に進められるよう支援する。	・住宅リフォーム補助事業 ・ふるさと納税の拡充 ・利子補給制度 ・創業・起業支援事業 ・低利融資制度への支援 ・商店・店舗誘致補助事業 ・事業承継（第二創業）支援 ・経営革新推進への支援	
重要業績評価指標（KPI）	基準年と基準値	目標年と目標値
■ふるさと納税寄附金協力企業	13 (平成26年度)	25 (令和3年度)
■住宅リフォーム工事受注件数	51件 (平成25年度)	基準年度以上 (令和3年度)
②商工業の活性化 ・町内で製造される商品や工業品等を積極的に紹介し、ものづくりの技術の高さをPRする。	・プレミアム付商品券発行事業 ・稲美町共通商品券事業	
重要業績評価指標（KPI）	基準年と基準値	目標年と目標値
■年間商品販売額（小売業）	227億円 (平成24年度経済センサス)	基準年度以上 (令和元年度経済センサス)
③魅力を活用した観光の推進 ・観光の推進により雇用の拡大を図る。	・酒蔵めぐりバスツアー（播磨広域連携協議会） ・観光まちづくり事業（官学連携事業）	
重要業績評価指標（KPI）	基準年と基準値	目標年と目標値
■「兵庫県観光客動態調査」における稲美町の日帰り観光入込み客数	126千人 (平成24年度)	基準年度以上 (令和3年度)
④企業誘致の推進 ・町内就業者が多く、また町外からの従業者数も多い製造業を中心に、新規立地又は移転などの企業誘致を推進し、流入人口の拡大を図る。 ・東播磨道などの広域道路へのアクセスのしやすさを活かして企業用地など廃池等の有効活用を検討する。 ・また新たな工業団地の拡大についても関係機関に対して規制緩和に向けた要望を行う。	・企業誘致の推進 ・工業用地の確保 ・商店・店舗誘致補助事業（再掲）	
重要業績評価指標（KPI）	基準年と基準値	目標年と目標値
■事業所数	1,146 (平成24年度経済センサス)	基準年度以上 (令和元年度経済センサス)

基本目標 2 稲美町への新しいひとの流れをつくる

稲美町出身のUターン者の拡大や大都市部から自然豊かな稲美町に転居する新しい世帯に対する住まいや就業の場を確保することにより、稲美町への転入人口の拡大を図るとともに、ふるさと意識の醸成によりU I Jターン者の拡大を図る。

【数値目標】

○転入超過者数 平成29年度～令和3年度までの累計 300人
(平成22年度～平成26年度までの累計 163人)

(1) 移住の推進

稲美町の人口増加の主因であった転入人口の拡大を図るとともに、U I Jターンしやすい環境を形成し、人口減少の抑制を図る。

施策	主な事業	
①転入の促進 ・市街化調整区域における住宅用地の確保など子ども世代のUターン居住を促進し転入人口の拡大を図る。 ・都市部からの移転・移住を推進する。	・親元近居住宅取得等支援補助事業 ・田園集落まちづくり住宅新築促進事業 ・空き家バンク ・結婚新生活支援補助事業 ・稲美に来てんか事業（稲美町まち・ひと・しごと創生定住促進事業） ・稲美町移住・就業等支援補助金	
重要業績評価指標（KPI）	基準年と基準値	目標年と目標値
■転入者数	959人 (平成26年度)	基準年度以上 (令和3年度)
②転出の抑制 ・町内居住を促進することにより就業等のために転出していた世代の転出数の抑制を図る。	・親元近居住宅取得等支援補助事業（再掲） ・田園集落まちづくり住宅新築促進事業（再掲） ・町内企業就業セミナーへの支援（再掲） ・地元企業のPR事業への支援（再掲） ・結婚新生活支援補助事業（再掲）	
重要業績評価指標（KPI）	基準年と基準値	目標年と目標値
■転出者数	910人 (平成26年度)	基準年度以下 (令和3年度)
③土地利用の促進 ・転入者やU I Jターン者のための住宅用地を確保し転入又はUターンしやすい環境を創出する。 ・市街化調整区域における新規居住対策の推進を図る。 ・自然豊かな住環境の形成に向けて市街化区域の隣接地などにおいて市街化区域への編入などの検討を行う。	・市街地の整備促進 ・田園集落まちづくり事業 ・地区計画（加古・母里） ・全町田園集落まちづくり事業 ・工業用地の確保（再掲） ・商店・店舗誘致補助事業（再掲）	
重要業績評価指標（KPI）	基準年と基準値	目標年と目標値
■特別指定区域数（田園集落まちづくり）	3地区 (平成24年度)	11地区 (令和3年度)

(2) ふるさと意識の醸成

子どもの頃から稲美町に住むことの誇りと愛着を感じてもらうことにより、就職のために一度は稲美町を出てもいつかは戻りたくなる稲美町を創生し、転入人口の拡大を図る。

施策	主な事業	
①食育の推進 ・学校給食において積極的に地産地消に取り組むなど、家庭や地域社会と連携しながら、学校の教育活動全体で食育と健康づくりを推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・食育推進事業 ・学校給食事業 ・給食レシピ本 	
重要業績評価指標（KPI）	基準年と基準値	目標年と目標値
■『くらしの中で食育を意識している』と回答した方の割合	37.7% （平成 21 年度 住民意向調査）	80.0% （令和 4 年度 住民意向調査）
②郷土愛の育成 ・何歳になっても稲美町の豊かな自然や歴史・文化や友人等を思い出すよう地域ぐるみのふるさと意識の啓発を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・ふるさと教育の推進 ・ふるさと稲美町同窓会支援事業 ・稲美に来てんか事業（稲美町まち・ひと・しごと創生定住促進事業）（再掲） ・播磨圏域連携中枢都市圏事業（「はりま読本」の活用） 	
重要業績評価指標（KPI）	基準年と基準値	目標年と目標値
■「住み続けたい」理由として『住んでいる所に愛着がある』と回答した方の割合	45.4% （平成 21 年度 住民意向調査）	55.0% （令和 2 年度 住民意向調査）

基本目標3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

若い男女の出会いから結婚、妊娠、出産、子育てへと切れ目のない支援を提供し、子育てが終わってからもさらに充実した人生が送れる稲美町を創生する。

【数値目標】

○子ども女性比 令和2年度国勢調査 0.22 以上
(平成22年度国勢調査 0.1865)

(1) 安心して結婚ができる社会の実現

若い男女の出会いの機会を創出するなど、男女の出会いと結婚を支援する。

施策	主な事業	
①若者の出会い・結婚のきっかけづくり ・結婚する、しないという個人の意思を尊重しつつ、結婚を希望していても相手に巡り会う機会が少ない男女の出会いと結婚を支援していく。	・東播磨出会いサポートセンターによるお見合い活動支援（県民局） ・婚活支援事業 ・結婚新生活支援補助事業（再掲）	
重要業績評価指標（KPI）	基準年と基準値	目標年と目標値
■平成27年度から31年度までの人口千人当たり5年間平均婚姻率	4.15 平成21年度～25年度 までの5年間の平均	4.50 平成29年度～令和3年度 までの5年間の平均

(2) 安心して出産・子育てができる社会の実現

働く女性のニーズに応じた子育て環境の整備や多子世帯への支援など、子どもを産み、育てやすい環境を整備する。また、地域全体で子育てを支援する稲美町を創生する。

施策	主な事業	
①妊娠・出産の不安解消 ・子どもが欲しいと願う夫婦が、安心して妊娠、出産できる環境を整える。	・妊婦健康診査助成事業 ・妊婦歯科検診事業 ・不妊治療費助成事業 ・ワンストップ子育て相談窓口事業 ・赤ちゃんタクシー助成事業	
重要業績評価指標（KPI）	基準年と基準値	目標年と目標値
■合計特殊出生率	1.11 (平成22年度国勢調査)	1.41 (令和2年度国勢調査)

施策	主な事業	
②子育て家庭への支援 ・妊婦検診を推進し、健やかな妊娠期の確保と経済的支援に取り組むとともに、妊産婦訪問やこんにちは赤ちゃん事業を通じて、子育てに関する正しい知識の普及と不安解消に努める。	<ul style="list-style-type: none"> ・すこやか親子21支援事業 ・こども医療費助成事業 ・放課後児童クラブ管理運営委託事業 ・預かり保育の推進 ・3歳児保育の推進 ・民間保育所等環境整備助成事業 ・多子世帯支援事業 ・予防接種拡充（任意接種）事業 ・保育サービスの充実 ・保育所緊急整備事業 ・病児病後児保育の推進 	
重要業績評価指標（KPI）	基準年と基準値	目標年と目標値
■『子どもの健全育成と少子化問題への取組』に「満足」、「やや満足」と回答した方の合計の割合	19.8% （平成21年度 住民意向調査）	30.0% （令和2年度 住民意向調査）
③地域全体で支える子育ての推進 ・ファミリーサポート事業や子育てボランティア活動の育成支援を行い、地域における子育ての相互援助機能の向上を図り、安心して子育てができる環境をつくる。	<ul style="list-style-type: none"> ・ファミリーサポートセンター事業 ・ワーク・ライフ・バランスの推進 ・まちの子育てひろば事業 ・地域子育て支援拠点事業（子育て支援センター、児童館） ・子育て支援拠点施設等整備事業 ・いなみ子育てほっとステーション整備補助事業（民間施設の授乳室、おむつ交換台等設置補助） 	
重要業績評価指標（KPI）	基準年と基準値	目標年と目標値
■ファミリーサポートセンター提供会員数	23人 （平成26年度）	30人 （令和3年度）

基本目標 4 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

すべての世代が安全安心かつ快適な生活ができるとともに、自然や歴史文化豊かな稲美町を町内外にアピールすることにより交流活動が盛んで活気のある稲美町を創出する。

【数値目標】

○稲美町の居住性について『住みよい』と回答した方の割合
令和2年度住民意向調査 25.0% (平成21年度 22.4%)

(1) にぎわいのある交流と観光の推進

稲美町の祭りや地場産業産品を介した交流を促進し、地場産業の振興を図るとともに、住民と来訪者との交流を促進することにより地域の活性化を図る。

施策	主な事業	
①地域の魅力の発信 ・ホームページなどを積極的に活用し、地域の歴史的・文化的資源をはじめ田園風景等の景観資源など、町の魅力を積極的に発信する。	・情報発信施設設置事業 ・酒蔵めぐりバスツアー（播磨広域連携協議会）（再掲） ・稲美に来てんか事業（稲美町まち・ひと・しごと創生定住促進事業）（再掲） ・インスタグラムPR事業	
重要業績評価指標（KPI）	基準年と基準値	目標年と目標値
■稲美町ホームページ（トップページ）アクセス件数	401,863件 （平成26年度）	基準年度以上 （令和3年度）
②交流活動の促進 ・賑わいのあるまちをめざして、地域資源や町の魅力を積極的に発信するとともに、様々なイベントを通じて交流人口の増加を図る。	・稲美ふれあいまつり事業 ・いなみ大池まつり事業 ・まちづくり活動サポート事業	
重要業績評価指標（KPI）	基準年と基準値	目標年と目標値
■「兵庫県観光客動態調査」における稲美町の日帰り観光入込み客数	126千人 （平成24年度）	基準年度以上 （令和3年度）
③魅力ある観光の推進 ・本町の農業やため池等の豊かな自然を活用し、体験や交流の展開に努める。 ・県や東播磨地域の市町と連携を図りながら、各地の観光資源の連携による広域的な観光を推進する。	・観光まちづくり事業（官学連携事業）（再掲） ・いなみ野ため池ミュージアムの推進（県民局） ・歴史的施設・観光施設の活用	
重要業績評価指標（KPI）	基準年と基準値	目標年と目標値
■『観光の振興』について「満足」、「やや満足」と回答した方の合計の割合	7.5% （平成21年度 住民意向調査）	最新の数値 （20.9%）以上 （令和2年度 住民意向調査）

(2) 安全安心で快適な暮らしの実現

誰もが自立した生活を送ることができ、災害に強く交通事故のない安全・安心な暮らしを実現するとともに、快適な公共交通環境の実現に取り組む。

施策	主な事業	
①誰もが安心して暮らせる福祉社会の実現 ・高齢者が住み慣れた地域でいきいきと安心して暮らせるまちをめざす。 ・誰もが自立した生活を送ることができる地域社会の実現をめざす。	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者タクシー等助成事業 ・農業を活用した健康づくり事業 ・介護予防事業 ・一次救急医療の定点化事業 	
重要業績評価指標（KPI）	基準年と基準値	目標年と目標値
■『住民が安心できる保健・医療・福祉体制の整備』に対する「満足」、「やや満足」の合計の割合	30.8% （平成21年度 住民意向調査）	50.0% （令和2年度 住民意向調査）
②安全安心な生活の確保 ・災害に強い安全・安心なまちをめざして、あらゆる災害に対応した防災基盤の整備や防災体制を確立するとともに、交通事故のない安全・安心なまちをめざして、交通安全施設の整備に努める。また、犯罪のない安全・安心なまちをめざして、防犯設備の充実に努めるなど、安全・安心な暮らしの確保に取り組む。	<ul style="list-style-type: none"> ・住宅耐震推進事業 ・防犯カメラ設置補助事業 ・水道管漏水調査事業 ・西部配水場・主要老朽管更新事業 ・消防施設等整備費補助事業 ・自主防災組織育成事業 ・路肩カラー舗装設置事業 ・防犯灯等LED導入事業 ・防災行政無線整備事業 ・犯罪被害者等支援事業 ・鳥獣被害対策事業 	
重要業績評価指標（KPI）	基準年と基準値	目標年と目標値
■『防災対策の充実』に対する「満足」、「やや満足」の合計の割合	42.6% （平成21年度 住民意向調査）	45.0% （令和2年度 住民意向調査）
■『防犯対策の充実』に対する「満足」、「やや満足」の合計の割合	34.6% （平成21年度 住民意向調査）	40.0% （令和2年度 住民意向調査）
③便利で快適な公共交通の実現 ・地域における交通手段の確保のために、バス路線等の公共交通の維持・確保に努めるとともに、日常生活の利便性向上のため、新たな交通手段の実現に取り組む。	<ul style="list-style-type: none"> ・公共交通（路線バス）の維持・確保 ・新たな交通手段の確保 ・高齢者タクシー等助成事業 	
重要業績評価指標（KPI）	基準年と基準値	目標年と目標値
■『快適で安全な交通環境』に対する「満足」、「やや満足」の合計の割合	28.0% （平成21年度 住民意向調査）	30.0% （令和2年度 住民意向調査）

(3) 地域資源の活用

地域の活性化を推進するため、空き家等の有効活用、及び企業や自治体が有する不動産の有効活用の取組を促進するなど、未利用資源の活用を促進する。

施策	主な事業	
①地域資源の利活用 ・地域の活力を向上させるため、地域に存する空き家等の未利用資産の有効活用を図る。 ・人口減少社会に向けて、適切な公共施設管理計画を策定し、効率的な行政運営を図る。	・空き家実態調査事業 ・空き家バンク（再掲） ・空き家ツアー ・空き家活用支援事業 ・公共施設等総合管理計画	
重要業績評価指標（KPI）	基準年と基準値	目標年と目標値
■空き家活用件数【累計】	0 件 （平成 26 年度）	累計 5 件 （令和 3 年度）

(4) 住民協働によるまちづくりの推進

住民協働によるまちづくりを進めるため、積極的な情報提供と情報共有を行うとともに、様々な機会を通じて住民の参画と協働を推進し、住民をパートナーとして効率的で質の高い行政運営を図ることにより、住民から信頼される稲美町を創生する。

施策	主な事業	
①住民協働によるまちづくりの推進 ・自治会に対して積極的に情報提供や研修会の開催を通じて支援を行うとともに、国や県のコミュニティ助成制度などを活用する。 ・様々な分野で住民や民間団体が持つ力を発揮させるため、事業実施主体の見直しや指定管理者制度の導入を進め、住民協働による行政運営を推進する。	・まちづくり活動サポート事業（再掲） ・指定管理者制度の推進	
重要業績評価指標（KPI）	基準年と基準値	目標年と目標値
■『住民とのパートナーシップ』に対する「満足」、「やや満足」の合計の割合	16.5% （平成 21 年度 住民意向調査）	25.0% （令和 2 年度 住民意向調査）

(5) 広域的な連携の推進

共通の生活圏における様々な分野の住民ニーズに対応するため、近隣市町との連携を強化するとともに、広域的な事業の効率的な推進を行う。

また、施策の効率化や住民サービスの向上を図るとともに、圏域として交流人口の拡大に取り組むため、近隣市町との連携を推進する。

施策	主な事業	
①広域的な連携の推進 ・広域ごみ処理施設をはじめ、広域的な道路整備や観光振興など、様々な分野における共通の課題解決に向けて広域連携を推進する。	・連携中枢都市圏の推進 ・広域ごみ処理施設建設推進 ・広域道路網の整備	
重要業績評価指標（KPI）	基準年と基準値	目標年と目標値
■『広域行政の推進』の設問に対する「満足」、「やや満足」の合計の割合	12.7% （平成21年度 住民意向調査）	20.0% （令和2年度 住民意向調査）